

ゾーン30プラス整備計画を策定しました【県内初】

1 内容及び目的

国土交通省道路局と警察庁交通局が連携しながら、最高速度30 km/hの区域規制のゾーン30と物理的デバイスとの適切な組合せにより交通安全の向上を図ろうとする区域を「ゾーン30プラス」として設定し、生活道路における人優先の安全・安心な通行空間の整備の更なる推進を図る。

2 策定地区及び令和6年度工事費（予定）

下川町地区：約2,300万円

東小学校地区：約2,500万円

3 経緯及び今後の予定

令和4年度に下川町地区及び東小学校地区の2地区において、地元自治会から交通安全対策の要望を受け、警察と30 km/hの区域規制について協議し、地域住民や学校とスムーズ横断歩道及び狭窄などの物理的デバイスの設置位置について調整を行った。それに伴い、整備計画を策定し、10月に群馬県警及び関東地方整備局へ報告し受理された。今後、ゾーン30プラスの整備計画に基づき、事業実施する予定である。

4 設置予定の事例



スムーズ横断歩道



狭窄

担 当 道路建設課計画管理係
電 話 027-898-6802（内線：3803）